

温室効果ガス排出量検証報告書

栗田工業株式会社 御中

1. 検証の対象

一般財団法人日本品質保証機構(以下、「当機構」という。)は、栗田工業株式会社が作成した「クリタグループ GHG排出量算定報告書」(以下、「算定報告書」という。)に記載された2022年度の温室効果ガス(GHG)排出量が、同社により作成された「温室効果ガス(GHG)排出量算定ルール(第四版)」(以下、「算定ルール」という。)に準拠し、正確に測定、算出されていることについて第三者検証を行った。2022年度とは、2022年4月1日から2023年3月31日までの期間をいう。

検証の目的は、算定報告書を客観的に評価し、同社のGHG排出量の算定の信頼性をより高めることにある。

2. 実施した検証の概要

当機構は、「ISO14064-3」に準拠して検証を実施した。対象活動範囲は、Scope1、Scope2のエネルギー一起源CO₂排出量、Scope3(カテゴリ1,2,3,4,5,6,7,8,9,10,11,12,13,14,15)のGHG排出量である。保証水準は「限定的保証水準」、重要性の量的判断基準値は検証対象の総排出量における5%とした。また、本検証業務の対象組織範囲は、栗田工業株式会社及び関連会社63社とした。

検証では、現地検証に先立って、算定ルール等の確認のために統括検証を実施した。その後、Scope1、Scope2及びScope3のカテゴリ5の検証においては、栗田工業株式会社の本社及び豊浦事業所、株式会社クリタ本社並びにクリテックサービス株式会社三重事業所の国内4拠点を現地検証の対象とし、各拠点における算定対象範囲の確認、GHG排出源及びモニタリングポイントの確認、算定・集計体制の確認、活動量及び排出量データについて根拠資料との突き合わせを行った。なお、現地検証の対象とした拠点の決定は栗田工業株式会社が行った。

Scope3のカテゴリ5以外に関する検証では、栗田工業株式会社本社において、算定ルールの確認、算定対象範囲の確認、算定シナリオとアロケーションの確認、算定・集計体制の確認、排出量データについて根拠資料との突き合わせを行った。

3. 検証の結論

検証の対象とした、算定報告書の2022年度のGHG排出量において、算定ルールに準拠せず、正確に算定されていない事項は発見されなかった。

4. 留意事項

算定報告書の作成責任は栗田工業株式会社にあり、GHG排出量の検証の結論に関する責任は当機構にある。栗田工業株式会社と当機構との間には、特定の利害関係はない。

東京都千代田区神田須田町一丁目 25 番地

一般財団法人日本品質保証機構

理事 浅田 純 男

